

| 授業科目(ナンバリング) | 観光研修 E (CA131) (実践的教育科目) | | | 担当教員 | 国際観光学科専任教員 | | |
|--|---|-----|------|---------|-------------------|-------|----------------|
| 展開方法 | 講義・実習 | 単位数 | 2 単位 | 開講年次・時期 | 1 年・集中 | 必修・選択 | 選択必修 |
| 授 業 の ね ら い | | | | | | | アクティブ・ラーニングの類型 |
| <p>本科目は、研修地域における観光地の視察・見学、観光施設の調査などの実践的な学びを通して、観光を総合的に学ぶことを目的とした実習型の授業である。大学内の授業により学んできた観光に関する知識について、実際に目で見て体感し、現場を知ることにより、理論と実践の有機的結合を図り、観光研究を充実・向上させることがねらいである。アクティブラーニングとしては研修体験を踏まえて研修日誌をまとめ、発表させる。</p> <p>※本科目は国内観光研修 A～D または海外観光研修 A～D の単位を修得済みの学生が、①2 回目に同じ研修地域区分にある研修、かつ②異なる研修概要で 2 回目の参加が可能である研修、に参加するために履修する科目である。</p> | | | | | | | ⑦⑩ |
| ホスピタリティを構成する能力 | 学生の授業における到達目標 | | | | 評価手段・方法 | 評価比率 | |
| 専門力 | 観光研修のテーマを理解し、テーマについて専門的な説明ができる。 | | | | 研修日誌の内容 | 25% | |
| 情報収集、分析力 | 研修先に関する基礎的知識を有し、興味を持って積極的に課題に取り組むことができる。また、グローバルな視点を持ち、研修先の文化を意欲的に学ぶことができる。 | | | | 研修日誌の内容 | 10% | |
| コミュニケーション力 | 研修を通して学んだ内容を、大学の授業で得た知識と結びつけて、わかりやすく説明することができる。 | | | | 事前・事後学習と研修中の態度と行動 | 15% | |
| 協働・課題解決力 | 研修先の観光に関わる問題点を見出し、その解決策を提案することができる。 | | | | 研修日誌の内容 | 30% | |
| 多様性理解力 | 研修先の観光地や観光施設等の多様な特徴について説明することができる。 | | | | 研修日誌の内容 | 20% | |
| 出 席 | | | | | 受験要件 | | |
| 合 計 | | | | | 100% | | |
| 評価基準及び評価手段・方法の補足説明 | | | | | | | |
| 研修日誌、担当教員の定める課題、研修中の学習態度・意欲、プレゼンテーションなどから総合的に評価する。学生へのフィードバックは、研修中や事前・事後学習の指導を通して適宜行う。 | | | | | | | |
| 授 業 の 概 要 | | | | | | | |
| <p>担当教員の定めたテーマによって研修プログラムが設定される。プログラム内容の詳細については、別途配布されるプログラム概要を参照すること。</p> <p>研修は旅行の形態をとるが、あくまで授業であることを理解し、責任を持って行動し、学修することが求められる。6 時間(3 回)以上の事前・事後学習と現地における研修(合計 60 時間以上)により構成される。</p> <p>この授業の標準的な 1 コマあたりの授業外学修時間は、45 分とする。</p> | | | | | | | |
| 教 科 書 ・ 参 考 書 | | | | | | | |
| <p>教科書：担当教員の指示による。</p> <p>参考書：担当教員の指示による。</p> <p>指定図書：担当教員の指示による。</p> | | | | | | | |
| 授 業 外 に お け る 学 修 及 び 学 生 に 期 待 す る こ と | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修プログラムのテーマを十分に理解して、プログラム選択を行うこと。 ・ 事前・事後学習には必ず出席すること。 ・ 団体行動であることに注意し、担当教員の指示に従うこと。他の学生の迷惑になる行為や、授業目的に逸脱するような行為は慎むこと。 ・ 別途研修費を納めること。このうち、履修登録時に申請金として国内 2 万円、海外 4 万円を納める必要がある。なお、自己都合等の理由により研修を辞退した場合、申請金は原則返金されないので注意して履修すること。 <p>※研修中の体調管理には留意し、既往症がある場合には必ず事前に申し出ること。</p> | | | | | | | |